

通 知 預 金		
ご 利 用 い た だ け る 方	法人および個人の方	
お 預 入 期 間	特に期間の定めはありません。ただし、預入後最低 7 日間は据置期間が必要です。	
お 預 入 れ	預 入 方 法	一括預入
	預 入 金 額	1 万円以上
	預 入 単 位	1 円単位
払 戻 方 法	据置期間経過後は、随時解約（払戻し）できます。ただし、解約する日の 2 日前までにご通知ください。	
お 利 息	適 用 金 利	変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。
	利 払 方 法	解約時（払戻時）に一括してお支払いします。
	計 算 方 法	1 年を 365 日とする日割計算 付利単位を 1,000 円として利息を計算します。
税 金	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお利息には復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります（ただし、マル優を利用の場合は除きます）。 法人は総合課税となります。 	
手 数 料	—	
付 加 で き る 特 約 事 項	個人のものマル優の取扱いができます。	
中 途 解 約 時 の お 取 扱 い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに支払います。	
金 利 情 報 の 入 手 方 法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。	
そ の 他 参 考 と な る 事 項	—	
預 金 保 険 に つ い て	預金保険制度の対象となります。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息等が保護されます）。	